

平成 27 年 1 月 23 日

平成 27 年度 組織編成の概要

1. 総定員について

平成 27 年度の組織編成にあたっては、増加し続ける人口、国や県からの権限や事務の移譲や制度改正、政策推進のために取組みを強化すべき施策の推進などのために 315 名の増員を行う一方で、外郭団体の見直しや民間活用の推進、既存組織の最適化により 325 名の減員を行った結果、総定員は、前年度の 9,749 人から 10 人減員し、9,739 人となります。

【総定員の推移】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
条例定数	9,203	9,200	9,216	9,246	9,255	9,313	
派遣職員等	622	584	541	509	494	426	
合計（総定員）	9,825	9,784	9,757	9,755	9,749	9,739	累計
前年度比（増）	—	185	335	303	291	315	1,429
前年度比（減）	—	▲226	▲362	▲305	▲297	▲325	▲1,515
トータル（増減）	—	▲41	▲27	▲2	▲6	▲10	▲86

2. 組織の新設・廃止について

組織の整備にあたっては、重要施策に的確に対応するとともに、組織の最適化を図るための見直しを行いました。

	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
H26.4.1	45	148	565	1,976	2,734
H27.4.1	46	144	556	1,939	2,685
増減	+1	▲4	▲9	▲37	▲49

総務企画局

【新設・増員】

① 国勢調査の実施（局：係員＋１，区役所：係員＋７）

平成 27 年国勢調査の正確かつ円滑な実施のため、総務企画局及び区役所に職員を増員します。

② 基幹システム刷新の推進体強化（課長＋１，係長＋１）

社会保障・税番号制度の導入に向けた庁内の調整機能を強化するため、システム刷新課に専任の課長を配置（従来は ICT 戦略室長が事務取扱い）するとともに、住民基本台帳や税など市業務の基本となるシステムの刷新等を行う主査を新設し、市の業務の効率化を行い、市民サービスの向上を図りつつコストの抑制につなげます。

【廃止・減員】

① 企画調整部の業務執行体制の見直し（課長▲１）

超高齢社会検討業務の保健福祉局への移管や部内の業務執行体制の見直しにより、企画課長を減員（６名→５名）します。

財政局

【新設・増員】

① 社会保障・税番号制度導入に係る調査業務への対応（係長＋１，係員＋１）

社会保障・税番号制度の導入に向け、市税の情報を個人番号に正しく結びつけるための調査・登録を実施する係を課税企画課に新設します。

【廃止・減員】

① （公財）福岡市施設整備公社の一部ポストへの派遣終了（係員▲３）

外郭団体との随意契約の見直しに伴い、教育施設等の設備保守管理業務等を市の直接発注にすることで派遣職員を２名引き上げるとともに、業務の進捗状況に応じた執行体制に再編することで、さらに派遣職員を１名引き上げます。

市民局

【新設・増員】

① モラル・マナー向上の推進（係長＋１）

本市におけるモラル・マナー向上のため、体制を含め効果的な推進について検討する担当主査を生活安全課に新設します。

② 体育館の改修等のための体制強化（係長＋１，係員＋１）

スポーツ施設の計画的改修等を推進するため、スポーツ振興課に施設改修係（３名）を新設します。

【廃止・減員】

① （公財）福岡市スポーツ協会への派遣体制の見直し（部長▲１）

業務執行体制の見直しにより、部長級職員の派遣を終了します。

② アビスパ福岡（株）への派遣体制の見直し（課長▲１，係長＋１）

業務執行体制の見直しにより、課長級職員に替えて係長級職員を派遣します。

【新設・増員】

① 児童福祉等担当理事の設置（理事＋１）

児童福祉分野において、専門的視点からの指導・人材育成を行い、児童虐待や社会的養護における課題解決を促進するため、児童福祉等担当理事を設置します。

② 子ども・子育て支援新制度に対応するための組織再編（係長＋２，係員＋７）

子育て支援の量の拡充や質の向上等を目的とした「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートすることから、新たな給付事業や多様な事業主体の参入促進事業の検討、スムーズな制度移行を行うため、組織を再編します。

③ 留守家庭子ども会の充実（嘱託員＋２）

「子ども・子育て支援新制度」の本格スタートに伴い、留守家庭子ども会を充実させ、共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するため、嘱託員を増員します。

④ こども総合相談センター（児童相談所）の体制強化

- ・施設措置児童のフォローを充実させ、里親委託の活用や児童の問題行動への早期介入、児童の自立促進につなげるため、こども支援課に職員を増員します。（係員＋１）
- ・養護・非行・育成・障がいに関する相談体制を充実させることで、相談後のきめ細やかなケアを可能とするため、こども相談課に児童心理司を増員します。（係員＋１）
- ・体制の見直しにより、こども緊急支援課に職員を増員するとともに、「泣き声通告」により迅速に対応し、児童虐待の未然防止につなげるため、こども緊急支援協力員（嘱託員）を配置します。（係員＋１，嘱託員＋１）

⑤ 保育士の増員（保育士＋２）

市立保育所において保育サービスを充実させるため、保育士を増員します。

【廃止・減員】

① 指定管理者制度の導入（係長▲４，係員▲４，嘱託員▲３１）

民間の能力を活用しつつ、経費の節減等だけでなく住民サービスを向上させるため、背振少年自然の家・海の中道青少年海の家に指定管理者制度を導入します。

② 子ども・子育て支援新制度への移行完了（課長▲１，係長▲２，係員▲２）

「子ども・子育て支援新制度」の本格スタートに伴い、制度設計や新制度への移行業務などを行っている子ども・子育て新制度担当課を廃止します。

③ 保育所の民営化（所長▲１，係員▲１１）

脇山保育所を民営化することに伴い、職員を減員します。

【新設・増員】

① 国民健康保険の医療費適正化の推進（係長＋１，係員＋２）

レセプトデータ及び健診データを活用した医療費分析に基づく「福岡市国民健康保険医療費適正化計画（仮称）」の策定等，医療費適正化事業の企画・検討を行い，効率的，効果的に医療費適正化を図るため，国民健康保険課に医療費適正化係（３名）を新設します。

② 歯科口腔保健施策の推進（嘱託員＋１）

歯科口腔保健に関する情報提供や歯科検診の勧奨等を行い，市民の健康増進につなげるため，歯科医師，歯科衛生士を配置して，口腔保健支援センターを新設します。（所長１，係長１，係員１，嘱託員１の４名体制）

③ 地域包括ケア情報プラットフォームの構築（係長＋１）

行政がもつ保健，福祉，医療等に関する情報を集約，分析し，高齢者が効果的，効率的に医療や介護，生活支援等のサービスを受けられる仕組みを構築するため，高齢社会政策課にＩＣＴ活用推進係（２名）を新設します。

④ 地域課題に関する情報ネットワーク構築担当主査の新設（係長＋１）

ICTを活用した見守りの仕組み等を構築し，高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援するため，高齢社会政策課に情報ネットワーク構築担当主査（１名）を新設します。

⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険制度の改正）への対応

（課長＋１，係長＋１）

平成 29 年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が開始されるため，本市の実情に応じたサービス内容を検討し，利用者のニーズへのきめ細やかな対応につなげるため，福祉・介護予防課（課長１，係長３，係員５）を新設します。

⑥ 発達障がい児・者の支援体制の検討（係長＋１）

発達障がい児・者の成長段階で施策が複数にまたがり，所管や支援機関が分かりにくくなるという課題を解消し，幼児期から成人期までの一貫した支援の方策を検討するため，障がい者在宅支援課に発達障がい児・者支援の担当主査を新設します。

⑦ 福岡県後期高齢者医療広域連合（部長＋１）

福岡県後期高齢者医療広域連合へ，部長級職員を派遣します。

保健福祉局

【廃止・減員】

- ① （地独）福岡市立病院機構への派遣体制の見直し
（部長▲1，課長▲1，係長▲2，係員▲2）
こども病院の移転完了等に伴い，派遣職員を一部引き上げます。
- ② （社福）福岡市社会福祉協議会への派遣体制の見直し（課長▲1）
業務執行体制の見直しにより，課長級職員の派遣を終了します
- ③ （社福）福岡市社会福祉事業団への派遣体制の見直し（部長▲1）
業務執行体制の見直しにより，部長級職員の派遣を終了します。

環境局

【新設・増員】

- ① 西部工場の建替等に向けた体制整備（係長+1，係員+1）
西部工場及び東部資源化センターの建替えや西部資源化センタープラントの一括更新に向け，工場整備課に建設係（2名）を新設します。
- ② （財）ふくおか環境財団の組織体制及び経営基盤の強化（課長+1，係長▲1）
公益性の高い業務を担う財団職員の人材育成及び組織管理の強化や，業務の効率化等による経営改善を図るため，係長に替えて課長を派遣します。

【廃止・減員】

- ① 直営ごみ収集体制の見直し（係長▲1，係員▲10）
市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集業務を一部民間委託化することに伴い，環境事業所の職員を減員します。
- ② 南部工場の廃止（課長▲1，係長▲1，係員▲4）
福岡市と近隣の3市1町で構成する福岡都市圏南部環境事業組合の清掃工場整備に伴い，平成26年度末をもってごみの受け入れを終了し，廃止作業に移行することから，南部工場の職員を減員します。

【新設・増員】

① 局の総合的な調整機能の強化（係長＋１）

経済・観光・文化行政の重要施策や事業の推進に係る連絡調整機能の強化を図るため、政策調整課に調整担当主査を新設します。

② 中小企業振興部の新設

福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プランの推進により、地域経済の活性化を図るため、中小企業振興部（３課 26 名 ※部長は総務部長が兼務）を新設します。

③ 商店街と地域との連携強化（係長＋１）

商店街と地域との連携を促進し、商店街の活性化を図るため、地域産業支援課に担当主査を新設します。

④ 観光行政の推進

観光・集客の推進体制強化のため、観光コンベンション部の観光部門の再編を行うとともに、観光行政に関する調整担当部長（※文化財部長が兼務）を新設します。

⑤ M I C E 施設整備の推進（係長＋２）

第２期展示場等の整備やホテル・賑わい施設等の民間施設の誘致に向けて、施設計画や公募等に関する検討を進めるため、M I C E 施設整備担当課に職員を増員します。

⑥ ライオンズクラブ国際大会担当課の新設（課長＋１，係長＋１，係員＋１）

平成28年6月に開催される大型コンベンション「ライオンズクラブ国際大会」の成功に向け、開催準備を着実にを行うため、担当課（３名）を新設します。

⑦ 福岡空港滑走路増設に伴う発掘調査（係員＋２）

福岡空港の滑走路増設に伴う発掘調査を行うため、埋蔵文化財調査課に職員を増員します。

【廃止・減員】

① 博物館 市史編さん室の業務執行体制見直し（課長▲１）

市史編さん室の業務執行体制を見直し、市史編さん室長を博物館副館長の事務取扱いとします。

【新設・増員】

① 生産・流通戦略室の新設（係員＋１）

市内で生産された農林水産物及びその加工食品等の生産の拡大や、ブランド化の推進及び流通の促進等のため、生産・流通戦略室（室長１，係長３，係員４）を新設します。

② 青果市場の跡地処分の早期完了に向けた体制強化（係員＋１）

現青果部３市場の跡地処分を早期かつ適切に進めていくため、課長※跡地処分に職員を増員します。

【廃止・減員】

① 流通戦略室の廃止

生産・流通戦略室の新設に伴い、水産部の流通戦略室が担っている業務を生産・流通戦略室に集約するため、流通戦略室を廃止します。

【新設・増員】

① 市営住宅の適正入居の推進（係員＋１）

市営住宅の入居者のうち、公営住宅法改正に伴い収入が基準額を超えた高額所得者に対し、住宅の明け渡し請求訴訟等を行うため、住宅管理課に職員を増員します。

② 旧大名小学校跡地まちづくりの推進（係員＋１）

旧大名小学校跡地を活用したまちづくり構想を策定するため、都心再生課に職員を増員します。

③ 九大箱崎キャンパス移転に伴うまちづくりの推進（係員＋１）

跡地利用計画を踏まえ、道路等の都市基盤やまちづくりのルールなど、具体的な検討を進める必要があるため、九大跡地計画課に職員を増員します。

④ 香椎駅周辺土地区画整理事業の進捗（係員＋１）

JR香椎駅前広場の工事に着手するなど、事業の進捗に伴い、香椎振興整備事務所 工事課に職員を増員します。

⑤ セントラルパーク構想の事業推進など（係員＋１）

セントラルパーク構想の基本計画策定及び緑化地域制度の導入に向けた検討などのため、みどり政策課に職員を増員します。

⑥ 街路樹、特別緑地保全地区の管理強化（係長＋１，係員＋１）

街路樹、特別緑地保全地区の管理を強化するため、みどり管理課にみどり維持係（３名）を新設します。

【廃止・減員】

① 伊都土地区画整理事業の終了（部長▲１，課長▲１，係長▲５，係員▲１０）

伊都土地区画整理事業が平成 26 年度末の換地処分をもって完了となるため、清算等の残務業務を行う部署を除き、組織を廃止します。

② （公財）福岡市緑のまちづくり協会への派遣体制の見直し（係長▲２，係員▲３）

緑のまちづくり協会で行っていた区所管公園維持管理業務を、市が直接管理することに伴い、派遣職員を一部引き上げます。

【新設・増員】

① 下水道使用料適正賦課の推進（課長＋１）

井戸水使用による下水道使用料不正未払い等について、適正賦課を推進するため、下水道料金課に専任課長を配置（従来は、下水道経営企画課長が兼務）し、課長以下 11 名体制で取組みを強化していきます。

② 福岡空港滑走路増設に伴う上牟田川の移設等（係長＋１）

福岡空港の滑走路増設の早期着手に向けて、河道が福岡空港場内に位置している上牟田川の移設の実施や那珂川遊歩道の整備等のため、河川計画課に調整係（2 名）を新設します。

③ 西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の鉄道高架事業の推進（係員＋１）

平成 27 年度から、高架本体工事、仮線工事及び駅部の夜間工事が本格着工することから、西鉄との工事の施工協議等の増大する業務に対応するため、雑餉隈連続立体交差課に職員を増員します。

④ 下水道管のアセットマネジメント推進のための体制強化（係員＋４）

老朽化する下水道管路を将来にわたって適切に改築更新していくため、建設部に職員を増員し、「下水道管路アセットマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的な改築更新を実行していきます。

⑤ ４ポンプ場の建設（係員＋１）

浸水被害があった田島第 2、箱崎、三宅、那の津地区にポンプ場（下水道施設）を建設するため、施設整備課に職員を増員します。

【廃止・減員】

① 那珂川・樋井川床上浸水対策推進室の廃止（係長▲ 1、係員▲ 1）

那珂川・樋井川床上浸水対策特別緊急事業の完了に伴い、那珂川・樋井川床上浸水対策室を廃止します。

② 道路事業に係る業務執行体制の見直し（課長▲ 1、係長▲ 2）

道路整備などを行う道路課について業務執行体制を見直し、3 課（東部・中部・西部）体制から 2 課（東部・西部）体制に再編します。

③ 博多駅地区浸水対策室の廃止（課長▲ 1、係長▲ 3）

博多駅地区緊急浸水対策事業の進捗に伴い、博多駅地区浸水対策室を廃止します。

【新設・増員】

① クルーズ船の受入体制の強化（係員＋１）

クルーズ船の受入体制を強化するため、平成 27 年春に供用開始するクルーズセンターの管理運営等を行う職員をクルーズ課に増員します。

② 野鳥公園の整備推進（係長＋１，係員＋１）

アイランドシティ北東部の野鳥公園整備に向け、設計や関係機関との協議等に取り組むため、事業計画課に事業調整第 2 係（2 名）を新設します。

③ アセットマネジメントの推進（係員＋１）

老朽化した港湾施設・海岸保全施設について、「予防保全」の視点を踏まえた計画的なアセットマネジメントを推進するため、工務課に職員を増員します。

【廃止・減員】

① 志賀島航路の運航体制の見直し（係員▲ 7）

市営渡船の志賀島航路の運航体制を見直すことに伴い、同航路の船舶の運航に従事する職員を減員します。

【新設・増員】

① 消防学校の教育訓練体制の強化（部長＋1，課長▲1，係長＋2）

消防学校の教育訓練及び人材育成の充実・強化のため，消防学校を部に拡充するとともに，教育訓練企画担当主査及び人材育成担当主査を新設します。

② 救急隊の増隊（係員＋5）

都心部を中心とした救急需要に的確に対応するため，救急隊を1隊（5名）増隊し，新たに消防本部に配置します。

③ 消防通信指令業務の共同運用に向けた体制強化（部長＋1，課長▲1）

平成 29 年度から開始する福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用に向けて，福岡都市圏の各消防本部との調整を担うため，情報指令部（2課 38名）を新設します。

④ 査察課の新設（課長＋1，係長▲4，係員＋3）

平成 25 年 10 月に博多区で発生した診療所火災等を踏まえ，消防法令違反等の是正を推進し，火災による被害を最小限に抑えるため，各消防署の違反処理業務を消防本部に集約し，査察課（課長 1，係長 5，係員 6）を新設します。

⑤ 市民防災センターの直営化（部長＋1，係長＋3，係員＋6）

市民ニーズの高い避難訓練や教育訓練，出前講座等を推進するため，市民防災センターを市直営とします。

【廃止・減員】

① （公財）福岡市防災協会の廃止（部長▲1，課長▲1，係長▲3，係員▲7）

市民防災センターの直営化に伴い，平成 26 年度末をもって（公財）福岡市防災協会を廃止します。

水道局

【新設・増員】

① 海外技術協力の推進（係長＋１）

ミャンマー ヤンゴン市及びフィジーへの水道技術協力・支援を強化するため、経営企画課に国際技術協力等担当主査を新設します。

② 博多営業所及び営業所管理監督業務の直営化（課長＋２，係長＋６，係員＋１３）

７営業所のうち６営業所業務の民間委託が完了することに伴い、営業所の運営ノウハウを水道局に蓄積するため、（公財）福岡市水道サービス公社への随意契約としていた博多営業所業務及び営業所業務受託業者の管理監督の業務を、市の直営とします。

【廃止・減員】

① （公財）水道サービス公社の一部ポストへの派遣終了

（課長▲３，係長▲１１，係員▲２３）

東営業所業務及び排水処理施設運転管理業務の民間委託化，博多営業所及び取水場等維持管理業務の直営化（一部民間委託）等に伴い，（公財）水道サービス公社の一部ポストへの派遣を終了します。

交通局

【新設・増員】

① 駅務担当課長の新設（課長＋１）

駅業務の委託化の推進等を踏まえ，駅現場の管理監督機能を強化するため，駅務担当課長を新設します。

② 七隈線延伸事業の推進体制強化（係員＋３）

平成３２年度の開業に向けて，地下鉄七隈線の延伸事業を着実に推進するため，施設・電気設備の工事発注及び軌道の実施設計を行う職員を増員します。

③ 軌道課の新設（課長＋１，係長＋１）

軌道（レール）の長期的な更新計画を推進し，将来にわたり地下鉄を安全に運行するため，軌道課（課長１，係長４，係員４）を新設します。

【廃止・減員】

① 駅業務民間委託の拡大（係員▲５）

地下鉄空港線唐人町駅の駅業務を民間委託することに伴い，駅務員を減員します。

② ＪＲの車両更新に伴う車掌業務の減（係員▲５）

地下鉄線内を走行するＪＲ九州車両の更新に伴い，ツーマン運転からワンマン運転が可能となることから，乗務員を減員します。

【新設・増員】

① 県費負担教職員制度の権限移譲に向けた体制強化（係長＋2，係員＋7）

平成 29 年度に県費負担教職員の給与負担や定数の決定等が指定都市へ移譲されることから、円滑な移管に向けた準備を行うため、職員を増員します。

② 学校図書館支援センターの本格稼働（嘱託員＋3）

学校図書館の運営や環境整備、図書に関する指導助言や図書資料の貸出など、学校図書館への支援を推進し、児童生徒の情報収集・活用能力の向上などにつながるため、嘱託員 3 人を配置し、学校図書館支援センター（総合図書館内）の本格稼働を開始します。

③ 特別支援教育の充実

- ・ 特別支援学校において、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ問題などの多種多様な相談にきめ細やかに対応するため、スクールカウンセラーを新たに配置します。（嘱託員＋2）
- ・ 知的障がい・病弱特別支援学校において、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対応する看護師を新たに配置し、保護者の負担を軽減します。（嘱託員＋3）
- ・ 増設される特別支援学級において、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな教育を行うため、指導補助や介助を行う職員を配置します。（嘱託員＋2）

【廃止・減員】

① 学校計画課の業務執行体制の見直し（課長▲1）

学校の統廃合業務の進捗に伴い、学校計画課の業務執行体制を見直し、学校計画課長を減員（3名→2名）します。

② 健康教育課の業務執行体制の見直し（課長▲1）

小学校及び中学校の給食運営業務を集約化し、健康教育課長を 1 名減員（3名→2名）するとともに、ユニット制を廃止し、健康教育課と給食運営課の 2 課体制とします。

③ 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲26，嘱託員▲30）

小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い、調理業務員を減員します。（民間委託 平成 27 年度：10 校，累計：26 校）

④ 学校環境整備業務の執行体制見直し（係員▲11）

学校環境整備業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。

区役所

【新設・増員】

- ① 国勢調査の実施（総務企画局：係員＋１，区：係員＋７）＜再掲＞
平成 27 年国勢調査の正確かつ円滑な実施のため，総務企画局及び区役所に職員を増員します。
- ② 東区における窓口サービスの向上【東区】（係長＋１）
区役所窓口における待ち時間短縮等，市民サービス向上のための取組みを推進するため，東区市民課にサービス向上改善係を新設し，３名体制で取り組みます。
- ③ 区所管公園の維持管理の直轄管理（係員＋６，嘱託員＋６）
市民からの要望事項などをより正確に反映しやすいよう，従来，（公財）福岡市緑のまちづくり協会へ委託していた区所管公園の維持管理業務を，直接，区役所で行うため，職員を増員します。（平成 25，26 年度東区で試行）
- ④ 福祉・介護保険等の制度改正への対応
平成 27 年度に予定される福祉関連の以下の制度改正に対して，体制を強化してスムーズな制度移行に努めます。
 - ・すべての障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用者に対し，一律にサービス等利用計画の作成が義務付けられるため，福祉・介護保険課に作成の支援を行う職員を増員します。（区全体で，係長＋１，係員＋11，嘱託員＋５）
 - ・介護保険法の改正に伴い，申請受付体制を強化するため，福祉・介護保険課に職員を増員します。（区全体で，係員＋１，嘱託員＋７）
- ⑤ 新生児訪問事業の拡充【各区】（係員＋３，嘱託員＋10）
産後早期の母親への訪問支援の充実を図るため，健康課に職員を増員します。
- ⑥ 県からの権限移譲への対応（区全体で，係員＋２）
平成 27 年度から，高度管理医療機器等販売業・貸与業及び管理医療機器販売業・貸与業の許可，届出，監視指導などの権限が県から移譲されるため，健康課に職員を増員して対応します。
- ⑦ 生活保護世帯の増加への対応（係員＋６，嘱託員＋１）
生活保護世帯の増加に伴い，保護課にケースワーカー等を増員します。
- ⑧ イベント・催事における食品衛生監視体制の強化（嘱託員＋１）
増加し続ける中央区でのイベント開催に対して，食品の衛生管理を強化するため，中央区衛生課に嘱託員を増員します。

【廃止・減員】

- ① 区役所警備業務の民間委託（係員▲３）
南区役所の警備業務を民間委託することに伴い，守衛を減員します。

外郭団体等の業務執行体制の見直し等により、本市からの派遣職員を68名引き上げます。

- ① (公財)福岡市防災協会の廃止 (部長▲1, 課長▲1, 係長▲3, 係員▲7)
市民防災センターの直営化に伴い、平成26年度末をもって(公財)福岡市防災協会を廃止します。

② 随意契約の見直し

随意契約の見直しにより、下記団体への派遣職員を削減します。

- ・(公財)福岡市施設整備公社 (係員▲2) ※
- ・(公財)福岡市緑のまちづくり協会 (係長▲2, 係員▲3)
- ・(公財)福岡市水道サービス公社 (課長▲3, 係長▲11, 係員▲24) ※

※ 随意契約の見直しによる減員数であって、最終的に団体から派遣を終了した数とは異なる。

③ 外郭団体等の派遣体制見直し

業務執行体制の見直しにより、下記団体へ派遣するポストを見直し、又は派遣を終了します。

- ・(公財)福岡市スポーツ協会 (部長▲1)
- ・アビスパ福岡(株) (係長+1, 課長▲1)
- ・(社福)福岡市社会福祉協議会 (課長▲1)
- ・(社福)福岡市社会福祉事業団 (部長▲1)
- ・(地独)福岡市立病院機構 (部長▲1, 課長▲1, 係長▲2, 係員▲2)
- ・(財)ふくおか環境財団 (課長+1, 係長▲1)
- ・福岡市住宅供給公社 (部長▲1, 係長▲1)
- ・(公財)福岡市学校給食公社 (係員+1, 部長▲1) など

【廃止・減員】**① 保育所の民営化（係員▲2）【こども未来局】**

脇山保育所を民営化することに伴い、調理業務員を減員します。

② 直営ごみ収集体制の見直し（係員▲10）【環境局】

市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集業務を一部民間委託化することに伴い、環境業務員及び運転手を減員します。

③ 志賀島航路の運航体制の見直し（係員▲6）【港湾局】

志賀島航路の運航体制の見直しに伴い、機関長及び船舶職員を減員します。

④ 駅業務民間委託の拡大（係員▲5）【交通局】

地下鉄空港線唐人町駅の駅業務を民間委託することに伴い、駅務員を減員します。

⑤ J Rの車両更新に伴う車掌業務の減（係員▲5）【交通局】

地下鉄線内を走行するJ R九州車両の更新に伴い、ツーマン運転からワンマン運転が可能となることから、乗務員を減員します。

⑥ 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲26、嘱託員▲30）【教育委員会】

小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い、調理業務員を減員します。
（民間委託 平成27年度：10校、累計：26校）

⑦ 学校環境整備業務の執行体制見直し（係員▲11）【教育委員会】

学校環境整備業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。

⑧ 区役所警備業務の民間委託（係員▲3）【南区】

南区役所の警備業務を民間委託することに伴い、守衛を減員します。

【問合せ先】

総務企画局 行政部 行政マネジメント課
行政マネジメント課長 小畑
行政マネジメント係長 白石
TEL. 092-711-4135